

会津オリンパス株式会社 (東北運輸局)

バス事業者等と連携し、積極的に公共交通の利用が促進されるような情報提供を行うとともに、路線調整を協議・検討の結果、バスの増便に至った。また、社内制度においても、マイカーの利用に制限を設け、公共交通の積極的な利用を促している。

取組内容・効果

■バス事業者との連携

- ・バス事業者と連携し、路線調整の協議・検討を行った。社員増なども影響し、平成28年、平成29年において増便。
- ・時刻表、路線情報等を事業者より提供を受け、パンフレット等を通じて周知。

■エコ通勤対象エリア設定

- ・エコ通勤対象エリア(バス停から700m以内※平成22年時点)内に居住しているものについては、公共交通機関を利用することを原則としている。
- ・平成24年には、エリアを拡大し(700m→1000m)、更なる公共交通機関の利用を促進。

■環境保全効果

- ・約151tのCO2削減※(事業所規模2,067名)

※交通関係環境保全優良事業者等表彰内規実施要領【別添】CO2排出削減量計算シートに基づき算出。
※事業所の従業員数増加の影響を補正している。

評価ポイント

(1)創意工夫

- ・エコ通勤対象エリアを設定し、公共交通機関の利用を原則としている。
- ・事業者から提供を受けた時刻表等を社員が利用しやすい形にアレンジし、情報提供を行った。
- ・事業者と路線調整の協議・検討を行い、社員増などもあり、増便となった。

(2)CO2排出量削減への貢献度(自動車からの利用転換)

- ・社内制度や公共交通の利便性向上に取り組み、エコ通勤を実施しやすい環境を整備。

(3)継続性

- ・エコ通勤対象エリアを設定し、エコ通勤参加者の増加に取り組み、平成24年度には対象エリアを拡大。
- ・エコ通勤優良事業所として認証された平成22年時点で取組者数は251名だったが、平成29年で461名となった。
○平成22年2月26日 エコ通勤優良事業所認証・登録

(4)一体性

- ・エコ通勤のみならず、環境リーディングカンパニーとして、積極的な取組を行い、ISO14001の取得や、「福島議定書・職場交通マネジメント部門賞」等を受賞。